

境町立学校再編整備計画(修正案)

令和8年7月
境町教育委員会

境町学校再編整備計画(修正案)資料

目 次	ページ
はじめに	2
1. 計画策定に当たって	3
(1) 目的	
(2) 境町立学校再編整備計画の経緯	
(3) 計画の取組期間	
2. 統合後の児童数・学級数及び今後の推移	4
3. 学校再編案について	5
(1) 見直しのポイントと新しい方針	
(2) 既存校の活用にあたっての比較	
(3) 学校再編案について	
4. 境町モデルの導入について	8
(1) チーム担任制・教科担任制	
5. 学校再編における今後の取組	9
(1) 保護者や地域の皆様との合意形成	
(2) 統合準備委員会（案）について	
(3) スクールバス対象エリア	

はじめに

境町においては、学校の小規模校化が進んでおり、将来的にも児童生徒数の減少は続く想定されます。学校の小規模校化には、教員の目が一人一人に行き届き、指導が充実するなどの良い面がある一方で、人間関係が固定化しやすく、子ども同士の幅広い交流や多様な意見に触れ合える機会が少なくなるなど、様々な課題も指摘されています。

このような中、令和3年7月に境町学校のあり方検討委員会を設置し、約1年間にわたり検討され、令和4年5月に町教育委員会に提言をいただきました。この提言内容や児童生徒数の推移、教育の動向などを踏まえたうえで、「境町立学校再編整備計画（素案）」を策定しました。

具体的な方策を挙げ、適正化に向けた検討をした結果、再編案として猿島小と森戸小と境二中を統合し、境二中の敷地を活用して義務教育学校とすることを示し、再編整備を目指すこととしました。

「境町立学校再編整備計画（素案）」につきましては、令和4年12月8日の町議会議員への説明、その後、各地区代表行政区長、また町立小中学校長、そして令和5年1月には町立小中学校のPTA会長への説明を行い、その後、1月24日から1月31日の期間に、全町民を対象として、小学校区域ごとに地区説明会を開催し、本計画の素案の内容について、おおむね理解を得られました。また、素案についてパブリック・コメントを実施し、町ホームページやお知らせ版に掲載し、閲覧、意見が提出されましたが、肯定的な意見であり、計画を進めることとなりました。

また、再編整備計画を進めるにあたり、再編整備に係る予算規模の見通しを持つことも非常に重要であることから、境第二中学校区の小学校の統合と、統合に合わせた境第二中学校の小中一貫校の整備に係る建設費などについて調査を進めましたが、近年の資材単価や人件費の上昇による建築コストの高騰により、莫大な金額となったことから、工事期間も含め、最適な建設方法と予算規模について再度検討を余儀なくされました。

その後、令和6年9月境町議会の定例会において「境第二中学校区小中一貫校設置特別委員会」が立ち上げられたことから、本計画についても、令和6年度の児童生徒数等最新のデータに入れ替えたもので作成し、計画の見直しを行いました。前計画からすると、児童数の部分で、境小と長田小が増加し、猿島小・森戸小・静小が減少していますが、計画の内容そのものには、大きな変更部分はありませんでした。

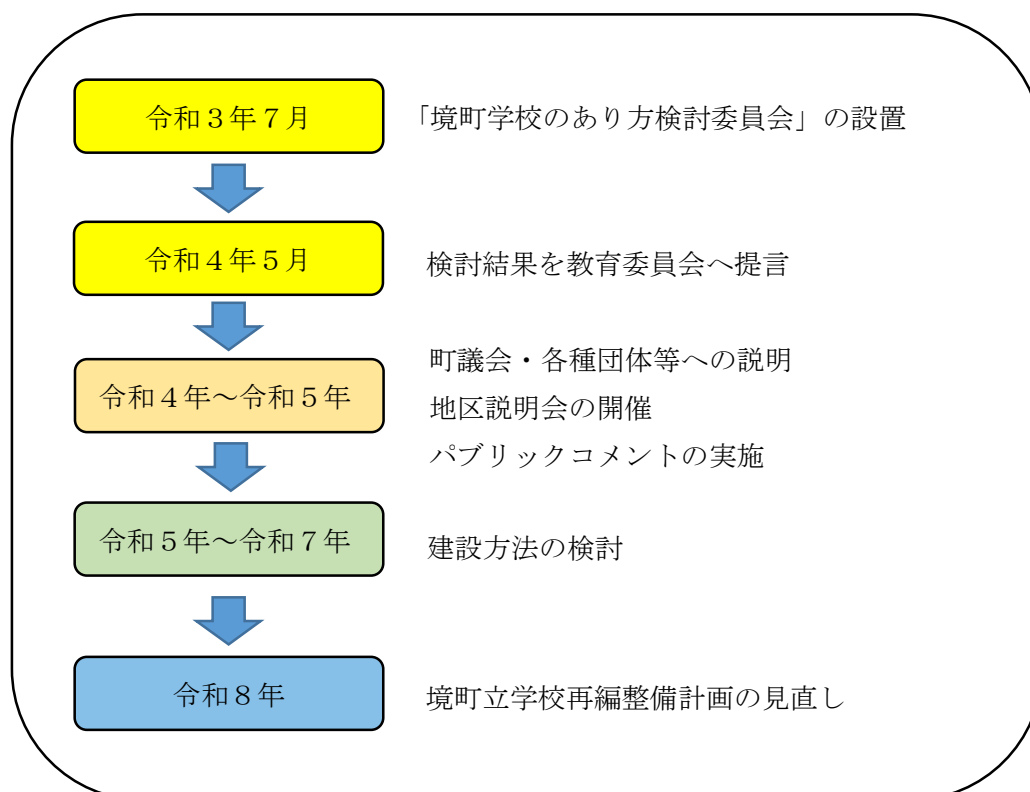
更なる建築コストの高騰という課題を乗り越えることが難しい現状を踏まえ、「質の高い小学校教育をいち早く提供する」ために、当初の猿島小、森戸小、境二中の3校統合による義務教育学校の設置計画を一部変更し、先行して「小学校2校の統合」という新しい方針を示して進めていきたいと考えています。

1. 計画策定に当たって

(1) 目 的

本計画は、未来を担う子どもたちに、安心・安全で望ましい教育環境を整備するとともに、魅力ある学校づくりのために、学校の現状を把握したうえで、学校規模の適正化に向けた整備方針等を定めることを目的とします。

(2) 境町立学校再編整備計画の経緯



(3) 計画の取組期間

小学校2校の統合について、本計画の取組期間は、令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）の3年間とします。計画内容は、学校を取り巻く環境の変化や学校教育に関する制度改正、本町における各種計画等を踏まえ、必要に応じ見直しをするものとします。

年 度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画構想	学校再編 整備計画 一部修正			統合小 学校開 校
開校準備	統合準備委員会 各部会協議			

2. 統合後の児童数・学級数及び今後の推移

令和 11 年度に猿島小学校と森戸小学校を統合した場合、児童数は 239 人、学級数は 10 学級となる見込みです。

また、令和 12 年度以降の推移を見ても、令和 12 年度 231 人（10 学級）、令和 13 年度 204 人（9 学級）となる見込みです。これらを踏まえ、一定規模の集団の中で学ぶ教育環境を確保することが重要であると考えています。

【猿島小・森戸小を統合した場合の児童数及び学級数（R8～R13）の推移】

令和 8 年度	猿島小		森戸小		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	10	1	19	1	29	1
2年	32	1	25	1	57	2
3年	23	1	22	1	45	2
4年	25	1	31	1	56	2
5年	29	1	27	1	56	2
6年	29	1	24	1	53	2
計	148	6	148	6	296	11

令和 9 年度	猿島小		森戸小		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	18	1	24	1	42	2
2年	10	1	19	1	29	1
3年	32	1	25	1	57	2
4年	23	1	22	1	45	2
5年	25	1	31	1	56	2
6年	29	1	27	1	56	2
計	137	6	148	6	285	11

令和10年度	猿島小		森戸小		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	19	1	19	1	38	2
2年	18	1	24	1	42	2
3年	10	1	19	1	29	1
4年	32	1	25	1	57	2
5年	23	1	22	1	45	2
6年	25	1	31	1	56	2
計	127	6	140	6	267	11

令和11年度	猿島小		森戸小		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	13	1	15	1	28	1
2年	19	1	19	1	38	2
3年	18	1	24	1	42	2
4年	10	1	19	1	29	1
5年	32	1	25	1	57	2
6年	23	1	22	1	45	2
計	115	6	124	6	239	10

令和12年度	猿島小		森戸小		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	13	1	24	1	37	2
2年	13	1	15	1	28	1
3年	19	1	19	1	38	2
4年	18	1	24	1	42	2
5年	10	1	19	1	29	1
6年	32	1	25	1	57	2
計	105	6	126	6	231	10

令和13年度	猿島小		森戸小		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	12	1	18	1	30	1
2年	13	1	24	1	37	2
3年	13	1	15	1	28	1
4年	19	1	19	1	38	2
5年	18	1	24	1	42	2
6年	10	1	19	1	29	1
計	85	6	119	6	204	9

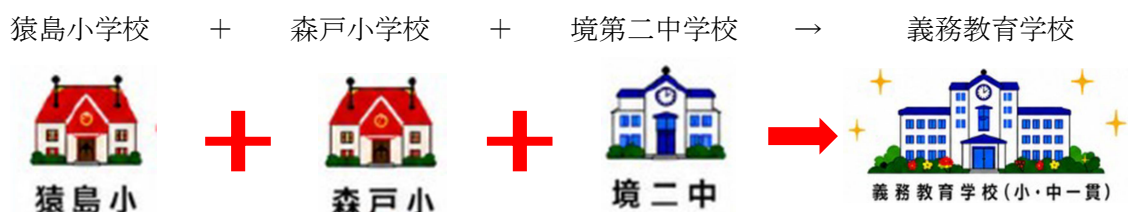
3. 学校再編案について

(1) 見直しのポイントと新しい方針

当初計画では、猿島小学校と森戸小学校及び境第二中学校を統合し、義務教育学校の設立に向け、進めてまいりましたが、近年の資材単価や人件費の上昇による建築コストの高騰により、当初想定していた施設整備費よりも大幅に増加する見込みとなっており、多大な財政負担が懸念される状況となっています。さらに、児童生徒数の将来推計や地域の実情を踏まえ、適正規模の確保と教育環境の質の維持向上の両立を図る観点から、学校再編整備計画の一部について見直しを行う必要が生じてきたところです。

これらを踏まえ、子どもたちに質の高い教育環境を早期に提供することを優先し、新たな方針の第1段階として小学校2校による統合を進めていきます。なお、校舎については、既存の校舎の有効活用を図ります。第2段階として、統合小学校と境第二中学校を統合し、義務教育学校（小・中一貫）の創設を目指します。

【当初案】



【新しい方針】

(第1段階)



(第2段階)



「統合小学校と境二中」を統合し、「義務教育学校（小・中一貫）」を目指します。

(2) 既存校の活用にあたっての比較

統合小学校の設置場所にあたっては、経費抑制のため、現在の校舎活用について検討します。

【2校の共通事項 施設条件】

収容人数 : 2校分の児童を集約できる教室数を確保できる

耐震・老朽化 : 2校とも S53 年建築・耐震化済

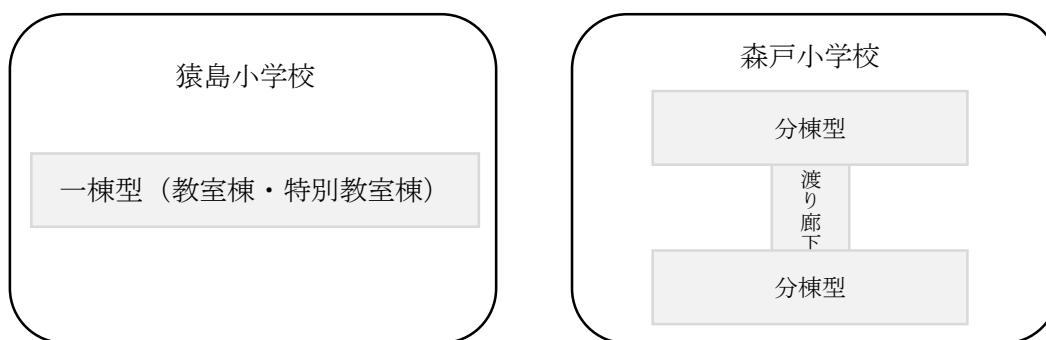
設備の充実度 : 教室・特別教室・体育館等の状態の良さは変わらない

【各校の比較】

①施設の形状（猿島小：一棟型、森戸小：分棟型）

- ・猿島小は、出入口（昇降口）を限定できるため、管理・監視がしやすい
- また、渡り廊下や棟間のスペースがないため、不審者の潜伏する死角が少ない

【猿島小・森戸小の現状配置図】



②立地と安全性の条件

- ・ハザードマップによる浸水想定

猿島小：1 階浸水（0.5m～3m 未満） 森戸小：2 階浸水（3m～5m 未満）

- ・敷地（グラウンド含む）の広さ

猿島小：20,024 m² 森戸小：16,969 m²

③その他

- ・施設設備の状態については、比較的に猿島小の方が良い

項 目		猿島小	森戸小
施設の形状	管理・監視のしやすさ	○	△
立地と安全性	ハザードマップによる浸水想定	○	△
	敷地の広さ	○	△
その他	現施設の状態の良さ	○	△

(3) 学校再編案について

目 的	○猿島小と森戸小の小規模化を解消し、さらに児童生徒の個性や能力を伸ばす教育の充実を図ること
再編案	○第1段階 <u>猿島小と森戸小の小学校2校を統合します。</u> <u>統合後の場所は猿島小とし、現校舎を有効活用します。</u> (理由) 猿島小学校と森戸小学校の統合により、当分の期間は、ほぼ望ましい規模の学校となります。子どもたちに質の高い教育を早期に提供することを優先します。場所選定の理由は、施設の形状、立地と安全性の条件、施設設備の状態等を比較検討し、比較的条件の良い猿島小の校舎を有効活用することができるためです。 ○第2段階 <u>統合小学校と境二中を統合し、義務教育学校（小・中一貫）を目指します。</u>
期待できる教育効果	○第1段階 クラス替えが可能となり、児童にとっては、多様な友達や考え方に触れながら学べる環境が整います。
留意点	○第1段階 ・統合後は、通学距離が長くなる児童が出てくる可能性があるため、通学バスの利用について検討します。

4. 境町モデルの導入について

(1) チーム担任制・教科担任制

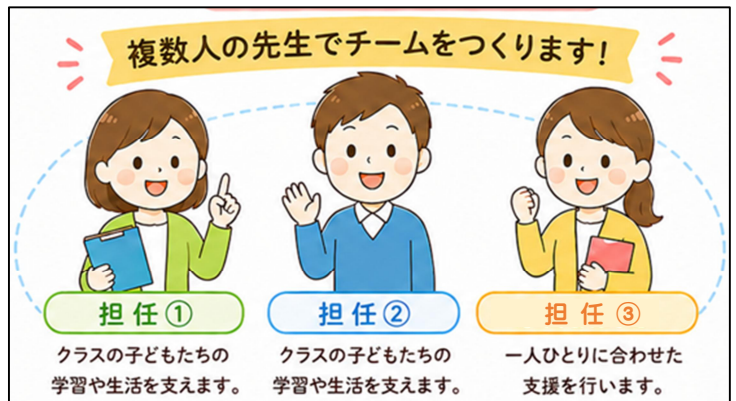
【境町モデル】

「チーム担任制」及び「教科担任制」を併用した境町モデルを導入し、統合校の教育の質を高めます。

【特 色】

1 チーム担任制

一つのクラスや学年を一人ではなく複数の教員で共同して担任し、指導や業務を分担する体制です。



2 教科担任制

一人の教員がクラスの全教科を教える学級担任制ではなく、国語・算数・理科・社会などを、それぞれ専門とする教員が受け持ちます。



【期待できる効果】

1 チーム担任制

- ・子どもを多面的に把握しやすく、問題の早期発見につながります。
- ・子どもが「話しやすい先生」を見つけやすくなります。
- ・若手教員の育成や組織の質の向上にもつながります。

2 教科担任制

- ・教員が得意な教科を担当するため、授業内容が専門的でわかりやすくなります。
- ・同じ内容を複数学級に教えることで、教え方や教材が洗練され、授業の質が安定しやすくなります。
- ・複数の教員が関わることで、組織的に協働しながら、学習面や生活面など、より多角的に把握しやすくなります。

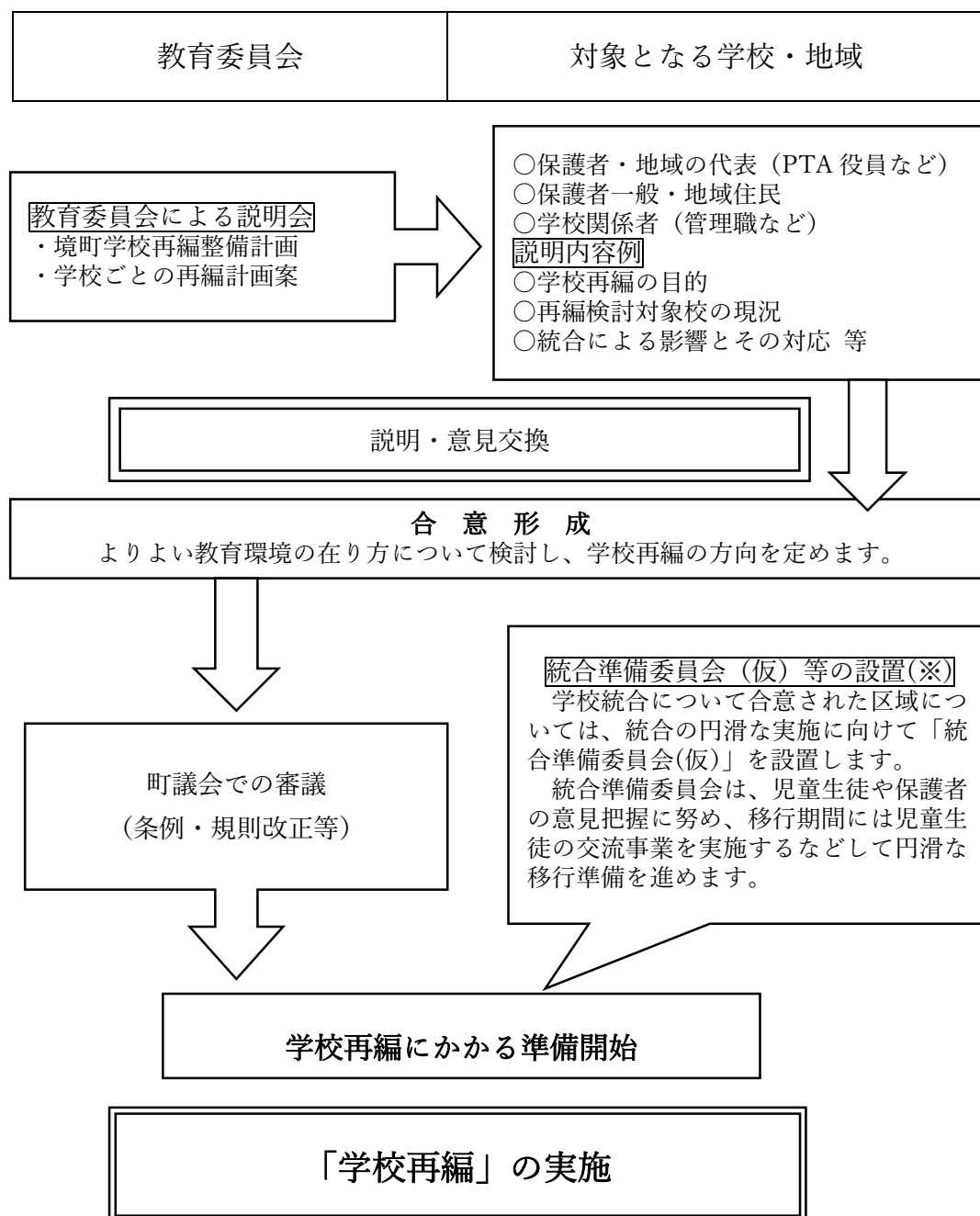
5. 学校再編における今後の取組

(1) 保護者や地域の皆様との合意形成

学校再編における協議では、それぞれの地域の実態を踏まえつつ、現在や将来の児童生徒のことを考えた議論を行う中で、保護者や地域の皆様のご理解とご協力を得られる計画となるよう、丁寧な合意形成に努めます。

学校再編における協議の基本的な流れは以下のとおりです。

学校再編における協議の流れ（イメージ）



(2) 統合準備委員会（案）について

統合準備委員会（仮）等の設置

統合等の方向性について、保護者や地域の皆様の一定の合意を得られましたら、「統合準備委員会（仮）」を立ち上げ、より具体的な検討事項を協議してまいります。学校再編を検討するにあたっては、学校と地域の連携・協働という視点を踏まえ、保護者や地域の皆様のご意見を聞きながら進めます。

【 構成員（例） 】

- ・ 保護者を代表する者（PTA役員等）
- ・ 地域住民を代表する者（学校運営協議会委員、行政区長等）
- ・ 町議会代表
- ・ 学校関係者（学校長等）
- ・ 教育委員会
- ・ その他（地域の実態による）

【 主な検討事項（例） 】

- | | |
|-------------------------|-------------|
| ・ 統合スケジュール | ・ 校名、校歌、校章 |
| ・ 教育環境整備，通学等安全対策 | ・ 交流事業・記念行事 |
| ・ 新入生への配慮 | ・ 閉校式、開校式 |
| ・ 児童生徒、保護者等への説明会開催・意見把握 | ・ その他 |

【学校再編により生じる課題への対応】

学校再編を行う上においては、様々な課題が出てくることが考えられます。特に、児童生徒の新たな環境への適応については、以下のような対応を行います。

【児童生徒にとっての環境変化への対応例】

- ・ 学校行事等において統合予定校の児童生徒間の交流を行うこと。
- ・ 統合後の学級編成や、担任決定など、十分な配慮を行うこと。
- ・ 学習規律や生活規律等に関するルール、生徒指導の方針・基準等について、統合対象校の間で調整しておくこと。
- ・ 児童生徒や保護者の不安や悩みを把握するアンケートを継続的に実施すること。
- ・ スクールカウンセラー等の支援を受けられる体制を整備すること。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援計画を作成すること。
- ・ 集団登下校や保護者の付き添いなどで、安全な通学路を検討し、児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための教育を充実させること。

(3) スクールバス対象エリア

スクールバスの対象となるエリアにつきましては、現行のスクールバスの運行基準（学校を中心に半径2km以上の児童が対象）に基づき、今後設置される統合準備委員会において、通学距離や地理的条件、道路状況、児童生徒の安全確保、さらには地域の実情等を総合的に勘案しながら、具体的な対象範囲および運行ルート、乗降場所の設定等について検討を進めてまいります。

また、保護者の負担軽減や通学時の安全性の確保といった観点も踏まえ、関係者の意見を十分に伺いながら、適切な運用方法となるよう慎重に協議してまいります。

